

2020年5月11日

各位

株式会社日本保育サービス
代表取締役社長 古川 浩一郎

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う従業員の休業手当について

株式会社日本保育サービスの新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休業時の従業員に対する休業手当に関して、事実に基づかないネットニュース記事が2020年5月8日に掲載されております。

当社では、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、2020年2月19日に「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、自治体と連携しながら、お預かりするお子様・保護者の皆様・取引先・従業員の安全確保を最優先に考え、迅速な対応を行っております。

当社の運営受託・補助事業に関しては、運営委託費が国や基礎自治体から満額支給されている間は、従業員の現在の賃金についても満額支給をする旨の基本的な考え方を、加盟保育団体を通じて関係省庁とも確認の上で、当社として判断し対応しております。

今後も当社は、お預かりするお子様・保護者の皆様・取引先・従業員の安全を最優先に、感染拡大防止に向け、迅速に対応方針を決定し実施してまいります。

【本件に関するお問い合わせ】

株式会社日本保育サービス
広報部 都志・牛田
TEL：03-6433-9515